

第45回 中国中学校スキー選手権大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスキー実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 中国中学校体育連盟 鳥取県教育委員会
- 3 主 管 鳥取県中学校体育連盟 鳥取県スキー連盟
- 4 後 援 鳥取県中学校長会 (公財)鳥取県スポーツ協会 大山町教育委員会 大山町スポーツ協会
鳥取県スキー連盟 だいせんホワイトリゾート
- 5 会 期 令和6年1月23日(火)～25日(木)
- 6 日 程 1月23日(火) 開会式(中の原スキーセンター) 16:00～
1月24日(水) 男女ジャイアントスラローム
男女クロスカントリー 《クラシカル》
1月25日(木) 男女スラローム
男女クロスカントリー 《フリー》
閉会式(中の原スキーセンター)
- 7 会 場 鳥取県西伯郡大山町大山 だいせんホワイトリゾート (0859) 52-2409
- 8 種 目 アルペン 男女ジャイアントスラローム
男女スラローム
クロスカントリー 男女クラシカル 男子5km・女子3km
男女フリー 男子5km・女子3km
- 9 参加資格 (1) 参加者は、各県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 年齢は平成20年4月2日以降に生まれたものに限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合には、その年度の6月30日までに各県中学校体育連盟をとおして(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(4) 参加資格の特例
◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
①学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
②参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。
詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。
◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
- 1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件
ア 中国中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校等に在籍している生徒であること)。
ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年

12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる)。

カ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

1) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域のスポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。

ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名(地域クラブ活動)での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

1) 参加を認めない場合

ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

(5) 各県中学校体育連盟主催の競技会において中国大会参加資格を得た個人とする。

(6) チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1・引率者として適切であるとして校長が承認した外部指導者(コーチ)とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

(※1→ここでいう部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)

(7) 中国中学校選手権大会では外部指導者(コーチ)をおくことができる。外部指導者(コーチ)は出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込時に提出する。ただし、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者(コーチ)にはなれない。

(8) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。また、引率者としての外部指導者(コーチ)には、監督の資格を与える。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。

(9) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域スポーツ団体等の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長(代表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。

(10) 個人情報の取り扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護法に関する法令を遵守し、中国中学校体育連盟個人情報保護方針・規定に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表(記録集)等、その他競技運営及び必要な連絡等に利用する。

10 大会負担金 (1) 登録選手1人につき、2,000円とする。

(2) 納入方法は各県中体連事務局の指示による。

(3) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、負担金の返金は行わない。

11 参加制限 (1) 各種目の各県ごとの参加人数は次の通りとする。

参加人数=基本人数+前大会10位までの人数

(2) 基本人数は全ての種目について 男子10人 女子6人

- 12 競技規定 (1) SAJ 競技規則によるが、本大会の規約が優先する。
(2) アルペン種目出場者は、スキースレーキを装着する。
(3) アルペン種目出場者は、ヘルメットを着用すること。
- 13 競技方法 各種目とも個人競技とする。
- 14 表彰 各種目の1～6位までの個人に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。
- 15 参加申込 (1) 期 限 令和6年1月15日(月) 正午必着
(2) 申 込 先 〒689-4413 日野郡江府町洲河崎 85 番地 奥大山江府学園【日野川校舎】
「第45回中国中学校スキー選手権大会事務局」 砂流 康治 宛
TEL 0859-75-2120 / FAX 0859-75-3440
E-Mail okudaisenkoufu@g.torikyo.ed.jp
(3) 提出書類 学校長承認書、種目別申込書、総括表、宿泊申込書
※外部指導者確認書・引率者監督者報告書(必携参照)
(4) 申 込 各県単位で申し込むこと。予めメールで提出書類を申込先に送信し、正式文書を郵送すること。
(5) 大会負担金は、大会1日目の監督会議受付の際に徴収する。
- 16 組合せ (1) 中学中学校スキー大会シード表による。
(2) グループ抽選のため、申し込みの際に各種目の県内ランキングを記入のこと。記入のない場合は、シードについての意義は認めない。
(3) 抽選は、1月中旬に大山中学校で大会実行委員が行う。
- 17 会 議 (1) 専門委員長会議 1月23日(火) 11:00～
会場 中の原スキーセンター2階 TEL 0859-52-2409
(2) 監督会議 1月23日(火) 15:00～
会場 中の原スキーセンター2階 TEL 0859-52-2409
- 18 宿 泊 大会出場者(登録選手および引率者)は、必ず指定旅行会社を通じて宿泊申し込みを行うこと。
大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊をしないところについては学校に連絡する。
詳細は別紙宿泊要項参照のこと。
- 19 その他 (1) 1月21日(日)正午の積雪状況により開否を決定する。全種目が開催できない場合でも実施可能な種目のみ実施する。中止の場合は、申込書に記載された各県本部および各県スキー専門委員長にメール又はFAXで連絡をする。
(2) 競技中の疾病、傷害については応急処置をする。補償処置は、日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。しかし、参加選手は各自傷害保険に加入しておくことが望ましい。
(3) 万が一、大会が会期内に全く開催できない場合は、別日程は設けず中止とする。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)
中止の場合は、申込書に記載された各県本部と各県スキー専門委員長に、メール又はFAXで連絡をする。
(4) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。
ただし、全額返金できない場合がある。
(詳細は「令和5年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による)
(5) 本大会は別添「令和5年度 中国中学校体育連盟 中国中学校スキー選手権大会実施上のインフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について」ならびに、競技団体のガイドラインに従って開催する。

20 連絡先

大会本部

(1) 大会開催前

〒689-4413 日野郡江府町洲河崎 85 番地 奥大山江府学園 (日野川校舎) 砂流 康治

TEL: 0859-75-2120 / FAX: 0859-75-3440 / E-Mail: okudaisenkoufu@g.torikyo.ed.jp

(2) 大会期間中

〒689-3318 鳥取県西伯郡大山町大山 145-2

中の原スキーセンター 2F TEL 0859-52-2409